

平成29年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回理事会議事録

- ・日 時 平成29年10月20日(火) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 12名(内訳:理事11名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成29年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、11名の理事さんにご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。また本日は政田監事にも御出席をいただいております。はじめに、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。今日は思いがけず澄み切った青空になりまして、気持ちの良い日となりました。理事の皆様には何かと予定のある中、都合をつけてお集まりいただき有り難うございます。このたびは衆議院が突然解散になり選挙中ということですが、私たちの暮らしが安心、安全で地方の活性化に繋がるような結果になればいいなと期待しているところです。昨年施行された障害者差別解消法、それに合わせて鳥取県では県民みんながともに生きるということで、あいサポート条例も9月にでき、これを機にますます行政と県民、企業の方でも一人ひとりが実践に繋がることを願っています。私もささやかですが、就労支援のお手伝いに関わっておりまして、その人に合った仕事を一緒に考えたり、そうした付き合いをするなかで、今まで思わなかったことに気付いたりする、そういった事業に少しずつ参加しております。また、明日でちょうど1年を迎える中部地震ですが、まだまだ気懸かりなこともあります。復興途上にありますが、寒くなる冬に備えて前進することを願っています。

本日の議題の中でも、事務局の方で提案し、ご審議いただく訳ですが、部落差別解消法が施行されて1年近くたちますが、これを機にセンターの方でも「部落問題」について調査研究事業に取り組むことを提案させてもらいたいと思っています。今日は主に平成30年度の事業計画及び予算の要望案について審議をお願いする予定です。多くのご意見をいただき、実りある会としたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議長 議長の田中でございます。
理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「平成30年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成30年度収支予算（要望案）」について、事務局から説明してください。

事務局 （議案第1号「平成30年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成30年度収支予算（要望案）」について説明）

なお、事後報告となりましたが、事前に田中会長及び前田副会長の了解を得て、本要望案のとおり、10月19日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会の聞き取りを受けましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、平成30年度事業計画（要望案）及び平成30年度収支予算（要望案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

内田理事 新規事業は新規とわかるよう表記していただきたい。結局、プログラム集作成や養成講座報告会が新規事業となる訳ですか。その新規事業はどういう考え方、方向性で決定されているのでしょうか。

事務局 来年度の新規事業は、ワークショッププログラム集の作成・配布とファシリテーター養成講座報告会と人権啓発資料の作成の3事業です。県内の様々なところで人権啓発が行われていますがそのバックアップ機関というのが当センターの位置付けです。そういう意味において、限られたセンターの職員で直に県民に何かのサービスをするということではなく、人権教育啓発についてやっておられる市町村とタイアップしながら進めるということが重要になります。そこで折りにふれて、県や市町村に当センターにどのような要望があるのか、あるいはどのあたりに困っておられるのかについてアンケートをすとか、実際に市町村に出かけて担当者からご意見を聞かせていただいたりして、ずれが生じないように気をつけております。
今年8月に市町村にアンケート調査を行いまして、その中で、今回新テーマとして「部落問題」に取り組むこととしておりますが、新たなテーマについてのご意見を伺うとともに当センターにどのようなことを要望されるかお聞きしております。

特に人権教育啓発のリーダー的存在の力量をアップしていくのに当センターの協力ができることについてあらためてお聞きしました。最も高かったのがワークショップというスタイルでの学習会を進めていく力量をつけるということについてセンターの活躍を期待しているというご意見でし

た。今年度から人材養成系を組み替えたところですが、実際に実践力をつける方策について研究員と協議し、そこをさらに組み替えました。

それぞれの市町村からはそういう人材育成が必要だという意見がでるのですが、当センターがそういう講座を開催することについてどれだけそれぞれの市町村民に周知されているのか、声がけされているかということすらでもない。ただ会を開いて「出てください」というだけでは中々来てくたさらないということに気が付きました。そこでやったことについて参加してくださった方がこれだけの力量をつけましたということをしちんと発表する場が必要だということから発表会を開催したいということです。発表会にすら来てくたさらないところについてはペーパーを出して送る。出すことによって、この講座の参加率を上げていくことをしながら、うまく回すことによってセンターの講座を活用していただけるのではないかとということで、始めさせていただくことにしたわけです。

福田理事

啓発情報提供のところ、人材育成というか、引っ張っていく人は必要な訳ですが、そこに乗ってこない人を、どうカバーしていくかということ。部落差別の関係で同和対策協議会でも啓発方法を研究しているわけですが、今のネット社会でいろいろ造語が拡散する中で、啓発に何を活用しているのかということがある。ここに書いてあるようにホームページやメールマガジンによる情報提供など一方的なものであるわけですが、アメリカのトランプ大統領がツイッターをどんどんやっている、それが良い悪いは別にしてもどんどん広がっている、そういったネットワークを発信して行くというか活用していくということもいいのかなど。そうしないと、なかなか人々の共感を得られないと思います。

議長

貴重なご意見をいただきました。今後に繋げていきたいと思っております。他にご意見等もないようですので、原案のとおり県に要望を行うということでよろしいでしょうか。

理事

(異議なし)

議長

ご承認をいただきましたので、平成30年度事業計画(要望案)及び平成30年度収支予算(要望案)は原案のとおり要望させていただきます。次に報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況を報告します。

田中会長

4月から9月までの状況を報告します。5月9日にセンターにおいて事務局長から平成28年度の決算状況について報告を受けました。8月3日に倉吉市で開催された「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に出席しました。9月1日にセンターにおいて事務局長から調査研究事業をはじめ今年度の執行状況について報告を受けました。研修、啓発活動等それぞれに職員が創意工夫し力を発揮して運営しております。9月26日にセン

ターにおいて事務局長から平成30年度事業計画案及び予算案について説明を受けました。以上です。

前田副会長 保護司会等他の用務と兼ねてセンターに寄らせてもらっています。6月29日にセンターにおいて事務局長から今年度事業の執行状況について報告を受けました。8月3日に「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に出席しました。8月24日にセンターにおいて事務局長から事業の執行状況について報告を受けました。10月3日にセンターにおいて事務局長から平成30年度事業計画案及び予算案について説明を受けました。以上です。

佐々木 上半期の執行状況を報告します。事務局では、今年度で終了する調査研究事業の「超高齢社会の人権尊重」の研究の仕上げに向けて鋭意精力を注いでおります。また、人権ファシリテーターの養成事業や市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しております。詳細については、次長から説明します。

尾崎次長 (「平成29年度前期事業報告」を説明)

議長 ただいまの説明に対するご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

福田理事 人権相談について、実人員はどれくらいでしょうか。一人の人が何回もこられているということでしょうか。

事務局 全く新しい方が相談にこられるというのは、年に数人程度です。多くの相談は一般生活相談に分類していますが、人によっては、一日に何度もこられることもあります。その中の数人は県庁の人権相談にも行かれています。特に頻繁にいらっしゃる方は3名です。あとは月に数回、あるいは数ヶ月に1回とかです。また、センターには3名の相談員がおりますが、誰にでも相談するというのではなく、この相談員に相談したいというのがあります。

内田理事 人権相談について、1回あたりの相談に要する時間は一般的にはどれくらいでしょうか。

事務局 30分程度で終わられる方がほとんどです。中には、話が長くなる方もいらっしゃいますが、相談員が「今日のところはこれくらいで」ということで1時間程度で切り上げています。

政田監事 人権相談と一般生活相談があるということですが、一般生活相談というのはどういうものですか。

事務局 高齢の方で一人住まいの方や日頃の生活全般に対する不安とか孤立感を抱えていらっしゃる方がセンターの窓口に来て相談員に話をするのが生活の一部になっている方がおられます。隣人とトラブルがあり傷付いたとか高齢なので家の片付けをしたいとか墓のこととか高齢の家族を施設に入居させたいとか諸問題が持ち込まれます。そういう方々は、一つの問題が片付いても次の問題でまたおいでになるということがあります。

政田監事 そういう相談はセンターで受けるべきものかどうか。でも聞いてあげないとかわいそうだということなんでしょう。

福田理事 そういう方は、センターの近辺に住んでおられる方なんでしょう。生活圏の中での話相手ということなんでしょう。そうであれば、本来は、地域の中にあるべきものだと思うんですが。そこが機能しないからここにこられるのか、そもそもそういうものがないからここを頼ってこられているということでしょうか。

事務局 鳥取市内の方が多くですが、この近所にお住まいというわけではないです。中には遠方からこられる方もおられます。高齢の方の例を挙げましたが、精神的な障害をもっておられる方もいらっしゃいます。同じ話の繰り返しになるとどこに行っても相手にされません。結局、居場所を求めてここにこられるということになります。そういう方々が話を聞いてもらえるところが他にないということだと思います。

杵島理事 母子家庭に関する相談で、解決の道が開けるのであれば、母子会に話を繋いでもらえれば、調整できることもあると思います。特に、子どもを抱えていて仕事をしたいけど子どもを見ていただけたところがあるかというようなことであれば、相談にのることができると思います。

議長 他にご意見等がありますでしょうか。

谷口理事 機関紙を年3回発行しているということに関してですが、ペーパーでの配布に加えて、医師会ではPDFにしてホームページに載せています。メルマガの登録者への配信とか広報のデジタル化も手法の一つとして考えられると思います。

相談に関しては、クレーマーを趣味としている方が県内に何人かおられるようです。実際、ある病院でもそういう話を聞いたことがあります。どの分野でもクレーマーはいらっしゃるようです。

- 内田理事 ふらっとの交流スペースの活用ということで、ミニ学習会の開催はどういう広報をされていますか。何人くらい集まっていますか。参加者の駐車場はどうされていますか。
- 事務局 広報については、チラシを作って色々なところに配布しています。研究員が色々なところに出かけますので、その場その場で PR もしています。最近開催したミニ学習会は30人くらい集まりました。駐車スペースが少ないので、公共交通機関か自家用車の乗り合いをお願いしています。
- 議長 たくさんのご意見をいただき有り難うございます。その他で何かありませんでしょうか。
- 理事 (なし)
- 議長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
- 事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。


平成29年10月20日に開催された、平成29年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成29年10月20日

議長

田中朝子 

監事

政田孝 

(別紙)

平成29年度 第2回理事会(平成29年10月20日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	前鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
今井久仁子	鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
中田幸雄	前部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	×	
柘嶋和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
森田秀雄	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	×	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
杉本新二	前(社福)鳥取県社会福祉協議会専務理事	○	
福田忠司	鳥取県総務部人権局長	○	
亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
小林昌司	前鳥取県町村会会長(若桜町長)	○	
佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 11名、×…欠席 4名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
政田孝	税理士	○	

平成29年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第2回理事会議案

日 時 平成29年10月20日(金)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成30年度事業計画(要望案)について

議案第2号 平成30年度収支予算(要望案)について

4 報告事項

(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について

(2) 平成29年度前期事業報告について

5 その他

6 閉 会

公益社団
民団体と
て次の事

〈鳥

第2章

II 相談
の充

第4章

2